

杉並区長 田中良様

2019年(令和元年)7月9日
西荻窪の道路拡張を考える会

住民と区との、これまでの経過報告

2018年(平成30年)

9月13日…補助132号線道路拡張について、西荻北5-9の沿線住民6軒が、区からの説明を初めて受ける。(7月に行われた用地説明会の書留通知が6軒中4軒に届いていなかったため、区に説明を要請)。

ここで初めて、青梅街道側から関根橋の手前までを最初に着工すること、平成31年度中に認可申請をすることなどの事業日程や、具体的な補償内容(土地買取りは拡張5メートル分だけで残地買取りはしない、家を壊す費用は出すが再建のための補償は無いことなど)についての説明を聞き、驚く。(住民10名、区土木課職員5名の参加)

10月27日…区長・都知事あてに道路拡張の再考を求める手紙を送る。

杉並区都市整備部土木計画課三浦純悦氏より返信をいただく。

防災の理由の一つに「災害発生時に幹線道路(青梅街道)と防災拠点(東京ガス)を相互に連絡する道路として、さらに避難道路として活用」と書かれている。

11月29日…住民集会の開催。6軒以外の周辺住民が集まる。

区からの説明は従来通りで、理由は「防災と拠点の整備・連携」。

〈住民からの主な意見〉

●杉並区の地震被害マップによると132号線地区は比較的 안전한区域だ。東京ガス車両が300メートル先の青梅街道に出動できないような災害状況なら、担当地域まで出動できないのでは？

●東京ガスの緊急時出動が理由ならスムーズに移動できる場所に移転するのがよいのでは(跡地を防災公園に、という対案を提示)。

●西荻は小さな道路に商店街があって、息づいている。他所にはない良さがある。壊してほしくない。

●駅前までの街のデザインがあるなら、まず先にそれを住民に示していただきたい。

●この道路は交通渋滞もない、車もスピードを出していない。この先人口も減るし、車社会が見直されていく時代になっていくのではないか。

●本来財産権は憲法で保障されているもの。それを放棄するのはよっぽどの公共性が無いとならない。我々はまだ納得できるようなものを頂いていない。だから来年度(2019年度)の東京都への事業認可申請は延期してほしい。これは強い要望です。

など、反対の意見が多数だされた。

(住民26名、区土木課職員6名の参加)

2019年(平成31、令和元年)

1月28日…平成31年第1回杉並区議会へ向けて、陳情を提出(署名10名)

[陳情の主旨]

都市計画道路補助132号線道路拡張計画の東京都への事業認可申請(3分割して青梅街道から関根橋までの区間を来年度に申請予定)を、急いで行わないことを陳情いたします。→都市環境委員会で審議未了になる。(令和元年5月7日付で通達)

1月30日…住民集会開催

住民約60名、杉並区議会議員10名、区職員7名の参加で行われ、住民からの反対の意見が多く出された(早く進めてほしいという発言は1名)。

<住民からの主な意見>

●そもそも、道路計画が青梅街道から五日市街道まで直線を通ってないこと、途中で曲がるのは不自然だし危険だ。何のための道路拡張かわからない。

●この計画にかかる予算はどのくらいなのか知りたい。→みんなが聞きたかったこの質問には、「答えられない」「物件調査をしていないので分からない」と、区からの回答はなかった。

●数十年前に道路拡張された高円寺南側の道路が、今どうなっているか、写真を見てほしい。沿線の両側には高い建物が林立して、ここはどこ?新宿?と思うような同じような街並み。拡張でつけられた「路肩」は今ではコインパーキングになっていて車が止まっている。広くなった歩道には看板が置かれている。西荻の街がこのようになることを私たちは望んでいない。

●道路拡張ありきではなく、西荻のまちづくりのデザインをみんなで考えていきたい。

●補償について具体的に教えてほしい。→区「個別交渉に応じなければ金額は言えない」。住民「全国一律といていたのだから、基本だけでも示してほしい」。区「六法全書に書かれている」と・・・区からの丁寧な回答はなかった。

最後に区議会議員のみなさまから、「拙速しないで、住民の声をよく聞いて」という意見をいただいた。

3月17日、19日、20日…杉並区主催のオープンハウス開催

*3月8日区からのお知らせビラが道路沿線に配布され、第1期工事区間が延長されていることを知る。

ビラの裏面に掲載されていた地図を見てびっくりする。

これまで、第1期工事区間は青梅街道～関根橋付近までと説明されていたのに、区間が関根橋を越えて駅の方に延びていることを初めて知る。工事区間延長は一か月前の、1月30日の集会のときにも説明されていない。指摘すると、「工事区間は予定だったから」との答え。

道路拡張工事が実行されれば、住民は立ち退かなくてはならなくなり、人生を変えられてしまう。そうゆう住民への「気遣い」や「関心」が、まったく感じられない対応に、不信感が増幅する。

*オープンハウス会場で「質問会」開催申し入れ、断られる

オープンハウスの会場で「コーナーを作って住民からの質問会をやらせてほしい」と要望を出したが、「場所が狭い」、「質問には個別に答える」と、断られる。

*会場の外で「西荻に広い道路は似合わない! ——昭和22年、70年以上も前に決められた都市計画。今では街こわしになるのでは——」のピラを配布し、署名を行なう。

5月23日…第2回定例会へ陳情を提出(3633筆の署名を添えて→その後署名は3778筆)

〔陳情の主旨〕

都市計画道路補助132号線道路拡張計画について、東京都への事業認可申請を今年度中に行わないこと、西荻窪のまちづくり計画の中で議論を深めて住民合意を得ること、を陳情いたします。(理由項目は省略)

6月7日、陳情は、付託された都市環境委員会での議題に上りませんでした。

以上